

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

	Q2		Q3		Q4								Q5
地方公共団体名	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和6年12月31日現在)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)				Q3で「いいえ」と回答(取組をしていない)	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
兵庫県 神戸市	132	19	○								○		
兵庫県 姫路市	16	2		○	○								
兵庫県 尼崎市	29	5	○									○	
兵庫県 明石市	6	1	○									○	
兵庫県 西宮市	24	3		○	○								
兵庫県 洲本市	5	0		○	○								
兵庫県 芦屋市	9	1	○						○		○		
兵庫県 伊丹市	10	1		○	○								
兵庫県 相生市	3	0		○	○								
兵庫県 豊岡市	7	0		○	○								
兵庫県 加古川市	11	0		○	○								
兵庫県 赤穂市	4	0	○							○			○ 男女双方の視点による、避難所開設運営訓練を実施
兵庫県 西脇市	6	1		○	○								
兵庫県 宝塚市	11	2	○									○	
兵庫県 三木市	5	0		○	○								
兵庫県 高砂市	5	1	○					○					
兵庫県 川西市	5	1		○	○								
兵庫県 小野市	6	0		○	○								
兵庫県 三田市	9	2	○										○ 職員向けに「避難所運営班対象防災研修会」を開催し、「三田市避難所運営マニュアル」の中で、女性、幼児、性的マイノリティ等に配慮した避難所運営のポイントについての解説を行った。
兵庫県 加西市	5	0		○	○								
兵庫県 丹波篠山市	6	1		○	○								
兵庫県 養父市	5	0		○	○								
兵庫県 丹波市	3	0	○									○	
兵庫県 南あわじ市	12	3		○	○								
兵庫県 朝来市	4	0	○								○		
兵庫県 淡路市	10	1	○									○	
兵庫県 宍粟市	4	0		○	○								
兵庫県 加東市	6	0		○	○								
兵庫県 たつの市	5	0		○	○								
兵庫県 猪名川町	4	0	○										○ 人と防災未来センターリサーチフェロー、関西国際大学客員教授の方が講師を務めた。
兵庫県 多可町	7	2	○				○				○		
兵庫県 稲美町	3	0		○	○								
兵庫県 播磨町	5	1		○	○								
兵庫県 市川町	1	0		○	○								
兵庫県 福崎町	8	2		○	○								
兵庫県 神河町	11	4		○	○								
兵庫県 太子町	3	0		○	○								
兵庫県 上郡町	4	0		○	○								
兵庫県 佐用町	5	0		○	○								
兵庫県 香美町	4	0		○	○								
兵庫県 新温泉町	3	0		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答 （地方防災会議を設置していない）
兵庫県 神戸市	○		67	10	○		
兵庫県 姫路市	○		56	12	○		
兵庫県 尼崎市	○		34	10	○		
兵庫県 明石市	○		32	8	○		
兵庫県 西宮市	○		30	4	○		
兵庫県 洲本市	○		36	3	○		
兵庫県 芦屋市	○		33	4	○		
兵庫県 伊丹市	○		38	7	○		
兵庫県 相生市	○		35	4	○		
兵庫県 豊岡市	○		41	5		○	
兵庫県 加古川市	○		28	2	○		
兵庫県 赤穂市	○		39	1	○		
兵庫県 西脇市	○		33	4	○		
兵庫県 宝塚市	○		39	7	○		
兵庫県 三木市	○		28	9	○		
兵庫県 高砂市	○		29	2	○		
兵庫県 川西市	○		41	3		○	
兵庫県 小野市	○		28	4	○		
兵庫県 三田市	○		26	7	○		
兵庫県 加西市	○		25	6	○		
兵庫県 丹波篠山市	○		27	10	○		
兵庫県 養父市	○		33	6	○		
兵庫県 丹波市	○		25	2		○	
兵庫県 南あわじ市	○		34	3	○		
兵庫県 朝来市	○		28	2	○		
兵庫県 淡路市	○		30	4		○	
兵庫県 宍粟市	○		45	5	○		
兵庫県 加東市	○		37	5	○		
兵庫県 たつの市	○		38	4		○	
兵庫県 猪名川町	○		19	0	○		
兵庫県 多可町	○		23	2		○	
兵庫県 稲美町	○		27	0		○	
兵庫県 播磨町	○		41	1		○	
兵庫県 市川町	○		20	1		○	
兵庫県 福崎町	○		22	0		○	
兵庫県 神河町	○		20	0		○	
兵庫県 太子町	○		19	4		○	
兵庫県 上郡町	○		21	1	○		
兵庫県 佐用町	○		27	7	○		
兵庫県 香美町	○		24	1		○	
兵庫県 新温泉町	○		16	2		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
兵庫県 神戸市	○				○				
兵庫県 姫路市	○			○	○				
兵庫県 尼崎市	○				○	○	○	○	・授乳スペースや更衣室を確保するようにマニュアルに記載している。 ・平成24年度に尼崎市防災会議女性部会を設置し、平成25年2月、女性部会からの提言を踏まえ、地域防災計画の基本的な考え方に男女共同参画の視点を記載した。 ・平成28年度に避難所マニュアルのひな型作成にあたり、男女共同参画部局と教育委員会とで話し合いの場を設けた。
兵庫県 明石市	○					○		○	防災会議内にジェンダーと防災に関する専門委員会を設置し、同会議からの提言書を元に2022年8月に地域防災計画の修正を行った。また、その一環として、住民参画によるワークショップを実施し、多様な市民の意見を聞くための工夫をした。
兵庫県 西宮市	○			○		○			
兵庫県 洲本市	○					○			
兵庫県 芦屋市	○				○				
兵庫県 伊丹市	○					○			
兵庫県 相生市	○			○					
兵庫県 豊岡市	○					○			
兵庫県 加古川市		○	○						
兵庫県 赤穂市	○							○	市広報等によるパブリックコメントの実施
兵庫県 西脇市	○							○	県の地域防災計画を参考にして、修正した。
兵庫県 宝塚市	○				○				
兵庫県 三木市	○							○	地域防災計画に「女性の視点を踏まえた防災計画の作成」について明記
兵庫県 高砂市	○			○	○				
兵庫県 川西市	○				○				
兵庫県 小野市	○							○	地域防災計画に男女共同参画の視点到配慮することを明記している。
兵庫県 三田市	○							○	「三田市避難所運営マニュアル」を作成する際に、女性、幼児、性的マイノリティ等に配慮した避難所運営のポイントとして、避難所運営委員会の役員や班長は、女性の参画を促し性別が偏らないように配置する旨を記載している。
兵庫県 加西市	○					○			
兵庫県 丹波篠山市		○	○						
兵庫県 養父市	○			○					
兵庫県 丹波市		○	○						
兵庫県 南あわじ市	○							○	男女共同参画計画の改訂に合わせて計画を修正している
兵庫県 朝来市	○							○	地域防災計画を修正等するタイミングで、その時に応じた男女共同参画の視点を取り入れる取組を行っている。
兵庫県 淡路市	○			○	○	○			
兵庫県 宍粟市		○	○						
兵庫県 加東市	○				○				
兵庫県 たつの市	○						○		

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
兵庫県 猪名川町	○							○	担当課内で必要だと感じた内容を盛り込んだ。
兵庫県 多可町		○	○						
兵庫県 稲美町		○	○						
兵庫県 播磨町	○					○			
兵庫県 市川町		○	○						
兵庫県 福崎町		○	○						
兵庫県 神河町		○	○						
兵庫県 太子町	○							○	地域防災計画及び避難所運営マニュアルにおいて、女性に配慮した避難所運営を行う旨及び自主防災組織に女性の参画促進について記載を行うようにしている。
兵庫県 上郡町		○	○						
兵庫県 佐用町	○					○		○	避難所担当職員は、女性避難者のニーズを知るために、男性と女性で運営にあたることとしている。
兵庫県 香美町		○	○						
兵庫県 新温泉町		○	○						

	Q14			Q15										Q16
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）			避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ		Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	
兵庫県 神戸市	○					○	○	○			○			
兵庫県 姫路市	○					○	○	○			○	○		
兵庫県 尼崎市	○					○	○	○		○	○	○		○
兵庫県 明石市	○					○								
兵庫県 西宮市	○					○		○			○		○	
兵庫県 洲本市	○					○	○	○		○			○	
兵庫県 芦屋市	○					○		○						
兵庫県 伊丹市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
兵庫県 相生市	○					○		○		○				
兵庫県 豊岡市	○					○	○	○		○		○		
兵庫県 加古川市	○					○	○							
兵庫県 赤穂市	○					○	○	○	○		○			
兵庫県 西脇市	○					○	○	○						
兵庫県 宝塚市	○					○	○	○		○	○	○	○	
兵庫県 三木市	○					○						○		
兵庫県 高砂市	○					○	○	○		○	○	○	○	
兵庫県 川西市	○					○	○	○		○	○			
兵庫県 小野市	○					○	○	○		○	○	○		
兵庫県 三田市	○					○	○	○		○	○	○	○	
兵庫県 加西市	○					○	○							
兵庫県 丹波篠山市	○					○	○	○				○		
兵庫県 養父市	○					○	○	○			○	○	○	
兵庫県 丹波市	○					○	○	○						
兵庫県 南あわじ市	○							○			○	○		
兵庫県 朝来市	○					○	○	○	○					
兵庫県 淡路市	○					○	○	○		○	○	○		
兵庫県 穴栗市	○				○									
兵庫県 加東市	○					○	○	○			○	○	○	
兵庫県 たつの市	○					○	○	○						
兵庫県 猪名川町	○					○	○							
兵庫県 多可町	○					○		○						
兵庫県 稲美町	○					○								
兵庫県 播磨町	○					○		○				○		
兵庫県 市川町	○					○	○							
兵庫県 福崎町	○					○		○			○			
兵庫県 神河町	○						○							
兵庫県 太子町	○					○	○				○	○	○	
兵庫県 上郡町	○				○									
兵庫県 佐用町	○							○				○		
兵庫県 香美町	○					○	○	○						
兵庫県 新温泉町	○					○	○							

Q17											Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
兵庫県 神戸市			○	○		○	○	○			
兵庫県 姫路市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 尼崎市			○	○	○	○	○		○		
兵庫県 明石市							○				
兵庫県 西宮市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 洲本市		○									
兵庫県 芦屋市				○	○						
兵庫県 伊丹市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 相生市				○	○	○	○				
兵庫県 豊岡市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 加古川市			○	○		○	○				
兵庫県 赤穂市			○	○	○	○	○	○	○		
兵庫県 西脇市					○			○	○		
兵庫県 宝塚市			○	○	○	○	○	○	○		
兵庫県 三木市				○		○	○				
兵庫県 高砂市			○	○	○	○	○				
兵庫県 川西市			○	○		○		○			
兵庫県 小野市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 三田市			○	○		○		○	○		
兵庫県 加西市						○	○				
兵庫県 丹波篠山市			○					○			
兵庫県 養父市			○	○		○	○	○	○		
兵庫県 丹波市			○	○	○	○	○				
兵庫県 南あわじ市			○	○		○		○			
兵庫県 朝来市			○	○	○	○					
兵庫県 淡路市			○	○	○	○	○				
兵庫県 宍粟市		○									
兵庫県 加東市			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 たつの市			○	○			○				
兵庫県 猪名川町						○					
兵庫県 多可町			○	○			○				
兵庫県 稲美町			○	○		○					
兵庫県 播磨町			○			○	○				
兵庫県 市川町			○	○							
兵庫県 福崎町			○	○	○	○	○	○			
兵庫県 神河町		○									
兵庫県 太子町			○	○		○	○				
兵庫県 上郡町		○									
兵庫県 佐用町			○	○		○					
兵庫県 香美町				○	○						
兵庫県 新温泉町			○	○	○	○	○				

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

地方公共団体名

介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：原取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
兵庫県 神戸市	○							○		○			
兵庫県 姫路市	○		○	○	○			○	○	○	○	○	
兵庫県 尼崎市	○		○								○	○	
兵庫県 明石市	○	○		○	○				○		○	○	
兵庫県 西宮市	○		○	○	○					○	○	○	
兵庫県 洲本市	○	○			○					○	○	○	
兵庫県 芦屋市	○											○	
兵庫県 伊丹市	○		○										
兵庫県 相生市			○		○					○	○	○	
兵庫県 豊岡市								○			○	○	
兵庫県 加古川市	○			○	○						○	○	
兵庫県 赤穂市	○			○	○								
兵庫県 西脇市	○	○			○				○		○	○	
兵庫県 宝塚市	○			○	○	○		○	○	○	○	○	
兵庫県 三木市				○							○	○	
兵庫県 高砂市	○			○	○			○		○	○	○	
兵庫県 川西市	○			○	○						○	○	
兵庫県 小野市	○				○			○	○		○	○	
兵庫県 三田市	○	○		○	○						○	○	
兵庫県 加西市	○												
兵庫県 丹波篠山市	○				○								
兵庫県 養父市	○		○		○				○	○	○	○	
兵庫県 丹波市													○
兵庫県 南あわじ市	○			○	○			○			○	○	
兵庫県 朝来市	○										○	○	
兵庫県 淡路市	○				○						○	○	
兵庫県 宍粟市	○	○		○	○					○	○	○	
兵庫県 加東市	○			○	○			○		○	○		
兵庫県 たつの市					○						○	○	
兵庫県 猪名川町	○			○	○								
兵庫県 多可町	○												
兵庫県 稲美町	○												
兵庫県 播磨町	○			○	○						○	○	
兵庫県 市川町	○				○							○	
兵庫県 福崎町	○			○	○						○	○	
兵庫県 神河町	○		○	○	○						○	○	
兵庫県 太子町	○			○	○			○			○	○	
兵庫県 上郡町	○												
兵庫県 佐用町	○			○	○			○			○	○	
兵庫県 香美町	○	○											
兵庫県 新温泉町	○	○	○	○	○						○	○	

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事象が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
兵庫県 神戸市	○			○			○	○	○	○		
兵庫県 姫路市	○			○					○	○		
兵庫県 尼崎市	○			○				○	○	○		
兵庫県 明石市			○	○				○		○		
兵庫県 西宮市	○			○					○	○		
兵庫県 洲本市	○				○	○						
兵庫県 芦屋市	○				○	○						
兵庫県 伊丹市	○			○						○		
兵庫県 相生市	○				○	○						
兵庫県 豊岡市	○			○						○		
兵庫県 加古川市	○			○						○		
兵庫県 赤穂市	○			○					○	○		
兵庫県 西脇市			○	○							○	職員の意見や研修で得た知見を参考に準備
兵庫県 宝塚市	○				○	○						
兵庫県 三木市	○			○					○			
兵庫県 高砂市	○			○				○				
兵庫県 川西市	○			○					○			
兵庫県 小野市	○			○					○	○		
兵庫県 三田市	○			○							○	災害時の基本である自助の取組みにより、食糧をはじめ普段使用する物資の備蓄に努めるよう「さんだ市政出前講座」等で啓発している。また、非常持ち出し袋の準備において、あると便利なものではなく「ないと困るもの」への準備を促している。
兵庫県 加西市		○		○					○	○		
兵庫県 丹波篠山市	○			○				○		○		
兵庫県 養父市	○				○	○						
兵庫県 丹波市	○				○	○						
兵庫県 南あわじ市			○	○						○		
兵庫県 朝来市			○	○					○			
兵庫県 淡路市	○				○	○						
兵庫県 宍粟市	○			○				○	○	○		
兵庫県 加東市			○	○				○				
兵庫県 たつの市	○			○						○		
兵庫県 猪名川町	○			○					○			
兵庫県 多可町	○				○	○						
兵庫県 稲美町			○		○	○						
兵庫県 播磨町		○		○				○		○		
兵庫県 市川町			○		○	○						
兵庫県 福崎町			○		○	○						
兵庫県 神河町			○	○					○			
兵庫県 太子町	○			○						○		
兵庫県 上郡町			○		○	○						
兵庫県 佐用町	○				○	○						
兵庫県 香美町			○		○	○						
兵庫県 新温泉町		○		○						○		

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
兵庫県 神戸市	○						○	消防局で実施する防災研修において、女性をはじめとした幅広い世代の防災訓練への参画を呼びかけている。
兵庫県 姫路市	○			○				
兵庫県 尼崎市	○						○	防災リーダー研修会の内容について、女性の防災への参画に関する取組を行った。
兵庫県 明石市		○	○					
兵庫県 西宮市		○	○					
兵庫県 洲本市		○	○					
兵庫県 芦屋市	○				○			
兵庫県 伊丹市		○	○					
兵庫県 相生市	○				○			
兵庫県 豊岡市	○				○			
兵庫県 加古川市		○	○					
兵庫県 赤穂市		○	○					
兵庫県 西脇市		○	○					
兵庫県 宝塚市	○						○	自主防災組織は、男女共同参画を基本とした体制が必要であり、平素から実施している。また、組織体制や訓練時における男女の比率は特に変わらない。
兵庫県 三木市		○	○					
兵庫県 高砂市	○				○			
兵庫県 川西市		○	○					
兵庫県 小野市	○				○	○		
兵庫県 三田市		○	○					
兵庫県 加西市		○	○					
兵庫県 丹波篠山市		○	○					
兵庫県 養父市		○	○					
兵庫県 丹波市		○	○					
兵庫県 南あわじ市		○	○					
兵庫県 朝来市		○	○					
兵庫県 淡路市		○	○					
兵庫県 宍粟市		○	○					
兵庫県 加東市		○	○					
兵庫県 たつの市		○	○					
兵庫県 猪名川町		○	○					
兵庫県 多可町	○				○			
兵庫県 稲美町		○	○					
兵庫県 播磨町		○	○					
兵庫県 市川町		○	○					
兵庫県 福崎町		○	○					
兵庫県 神河町		○	○					
兵庫県 太子町	○						○	自主防災組織に対して女性加入の勧奨
兵庫県 上郡町		○	○					
兵庫県 佐用町		○	○					
兵庫県 香美町		○	○					
兵庫県 新温泉町		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は放き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
兵庫県 神戸市	○					○		○	消防局で実施する防災研修において、女性をはじめとした幅広い世代の防災訓練への参画に関する事項を追加した。
兵庫県 姫路市	○				○				
兵庫県 尼崎市	○			○	○				
兵庫県 明石市		○	○						
兵庫県 西宮市	○				○				
兵庫県 洲本市		○	○						
兵庫県 芦屋市		○	○						
兵庫県 伊丹市	○				○				
兵庫県 相生市	○						○		
兵庫県 豊岡市	○				○		○		
兵庫県 加古川市	○				○				
兵庫県 赤穂市	○				○		○		
兵庫県 西脇市	○							○	防災訓練への女性の参加を呼びかけ
兵庫県 宝塚市	○				○		○		
兵庫県 三木市		○	○						
兵庫県 高砂市	○				○		○		
兵庫県 川西市		○	○						
兵庫県 小野市	○			○	○		○		
兵庫県 三田市		○	○						
兵庫県 加西市		○	○						
兵庫県 丹波篠山市		○	○						
兵庫県 養父市		○	○						
兵庫県 丹波市	○				○				
兵庫県 南あわじ市		○	○						
兵庫県 朝来市	○							○	女性消防団員を対象とした研修や講習等を毎年実施している・
兵庫県 淡路市		○	○						
兵庫県 宍粟市		○	○						
兵庫県 加東市		○	○						
兵庫県 たつの市		○	○						
兵庫県 猪名川町		○	○						
兵庫県 多可町	○				○				
兵庫県 稲美町		○	○						
兵庫県 播磨町		○	○						
兵庫県 市川町		○	○						
兵庫県 福崎町		○	○						
兵庫県 神河町		○	○						
兵庫県 太子町		○	○						
兵庫県 上郡町		○	○						
兵庫県 佐用町		○	○						
兵庫県 香美町		○	○						
兵庫県 新温泉町		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
兵庫県 神戸市	○		38	3		○	○					
兵庫県 姫路市	○		21	2		○	○					
兵庫県 尼崎市	○		20	1		○	○					
兵庫県 明石市	○		21	3		○	○					
兵庫県 西宮市	○		29	1	○						○	
兵庫県 洲本市	○		15	0	○						○	
兵庫県 芦屋市	○		19	2		○	○					
兵庫県 伊丹市	○		17	1	○						○	
兵庫県 相生市	○		17	2		○	○					
兵庫県 豊岡市	○		31	2	○						○	
兵庫県 加古川市	○		22	2		○	○					
兵庫県 赤穂市	○		20	1		○	○					
兵庫県 西脇市	○		18	2		○	○					
兵庫県 宝塚市	○		27	3	○						○	
兵庫県 三木市	○		18	2	○						○	
兵庫県 高砂市	○		22	0		○	○					
兵庫県 川西市	○		16	1	○						○	
兵庫県 小野市	○		20	1	○				○			
兵庫県 三田市	○		21	0		○	○					
兵庫県 加西市	○		18	1		○	○					
兵庫県 丹波篠山市	○		22	3	○			○				
兵庫県 養父市	○		16	1	○						○	
兵庫県 丹波市	○		17	0	○						○	
兵庫県 南あわじ市	○		22	2	○				○			
兵庫県 朝来市	○		29	2	○				○			
兵庫県 淡路市	○		16	2	○						○	
兵庫県 宍粟市	○		18	1		○	○					
兵庫県 加東市	○		21	2		○	○					
兵庫県 たつの市	○		21	1		○	○					
兵庫県 猪名川町	○		9	0	○						○	
兵庫県 多可町	○		24	1	○				○			
兵庫県 稲美町	○		10	0		○	○					
兵庫県 播磨町	○		11	0		○	○					
兵庫県 市川町	○		8	1	○				○			
兵庫県 福崎町	○		17	1	○						○	
兵庫県 神河町		○	0	0		○	○					
兵庫県 太子町	○		26	5		○	○					
兵庫県 上郡町	○		20	2		○	○					
兵庫県 佐用町	○		26	1		○	○					
兵庫県 香美町	○		24	1	○						○	
兵庫県 新温泉町	○		21	2	○						○	

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
兵庫県 神戸市	○						
兵庫県 姫路市	○						
兵庫県 尼崎市					○		
兵庫県 明石市	○						
兵庫県 西宮市		○			○		
兵庫県 洲本市	○						
兵庫県 芦屋市	○						
兵庫県 伊丹市		○					
兵庫県 相生市	○						
兵庫県 豊岡市	○						
兵庫県 加古川市	○						
兵庫県 赤穂市	○						
兵庫県 西脇市	○						
兵庫県 宝塚市		○					
兵庫県 三木市	○						
兵庫県 高砂市		○					
兵庫県 川西市	○						
兵庫県 小野市		○					
兵庫県 三田市	○						
兵庫県 加西市	○						
兵庫県 丹波篠山市	○						
兵庫県 養父市	○						
兵庫県 丹波市						○	災害時において、出産、子育て世代の女性職員が泊まり込みの対応をしないように配置に配慮している。
兵庫県 南あわじ市	○						
兵庫県 朝来市					○		
兵庫県 淡路市	○						
兵庫県 宍粟市	○						
兵庫県 加東市	○						
兵庫県 たつの市	○						
兵庫県 猪名川町	○						
兵庫県 多可町	○						
兵庫県 稲美町	○						
兵庫県 播磨町	○						
兵庫県 市川町	○						
兵庫県 福崎町	○						
兵庫県 神河町	○						
兵庫県 太子町		○			○		
兵庫県 上郡町	○						
兵庫県 佐用町	○						
兵庫県 香美町	○						
兵庫県 新温泉町	○						

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
兵庫県 神戸市	○							○	○					
兵庫県 姫路市	○							○	○					
兵庫県 尼崎市	○							○	○					
兵庫県 明石市					○			○	○					
兵庫県 西宮市					○			○	○					
兵庫県 洲本市					○			○	○					
兵庫県 芦屋市					○			○	○					
兵庫県 伊丹市					○			○	○					
兵庫県 相生市	○							○	○					
兵庫県 豊岡市	○							○	○					
兵庫県 加古川市					○			○	○					
兵庫県 赤穂市	○							○	○					
兵庫県 西脇市					○			○	○					
兵庫県 宝塚市					○			○	○					
兵庫県 三木市	○							○	○					
兵庫県 高砂市	○							○	○					
兵庫県 川西市					○			○	○					
兵庫県 小野市					○			○	○					
兵庫県 三田市					○			○	○					
兵庫県 加西市	○							○	○					
兵庫県 丹波篠山市					○			○	○					
兵庫県 養父市	○							○	○					
兵庫県 丹波市					○			○	○					
兵庫県 南あわじ市					○			○	○					
兵庫県 朝来市					○			○	○					
兵庫県 淡路市					○			○	○					
兵庫県 宍粟市	○							○	○					
兵庫県 加東市	○							○	○					
兵庫県 たつの市	○							○	○					
兵庫県 猪名川町					○			○	○					
兵庫県 多可町					○			○	○					
兵庫県 稲美町	○							○	○					
兵庫県 播磨町					○			○	○					
兵庫県 市川町					○			○	○					
兵庫県 福崎町					○			○	○					
兵庫県 神河町					○			○	○					
兵庫県 太子町	○							○	○					
兵庫県 上郡町	○							○	○					
兵庫県 佐用町	○							○	○					
兵庫県 香美町					○			○	○					
兵庫県 新温泉町					○			○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
兵庫県 神戸市	○							特になし
兵庫県 姫路市	○							特になし
兵庫県 尼崎市	○							男女共同参画の視点を意識した防災訓練等を企画し実施している。
兵庫県 明石市	○							ジェンダー教育推進校2校（小学校1校、中学校1校）で、ジェンダー視点からの避難所運営などをテーマに外部講師による講座を実施。
兵庫県 西宮市	○							特になし
兵庫県 洲本市	○							特になし
兵庫県 芦屋市	○							特になし
兵庫県 伊丹市	○							特になし
兵庫県 相生市	○							特になし
兵庫県 豊岡市	○							特になし
兵庫県 加古川市	○							特になし
兵庫県 赤穂市	○							特になし
兵庫県 西脇市	○							地域自治会を対象に区長研修を実施し、女性の参画を促し、災害時にも女性の意見、視点が反映できるよう取組を進めている。
兵庫県 宝塚市	○							男女共同参画担当課（人権男女共同参画課）において、平成29年度から男女共同参画の視点から考える防災セミナーを毎年実施している。（対象は市民等）
兵庫県 三木市	○							特になし
兵庫県 高砂市	○							防災に関する全般を協議するワーキングを主催している。
兵庫県 川西市	○							男女共同参画センターにて、非常食の展示、身近な日用品で、簡単手作り防災グッズの作成・展示等を行った。
兵庫県 小野市	○							特になし
兵庫県 三田市	○							特になし
兵庫県 加西市	○							特になし
兵庫県 丹波篠山市	○							特になし
兵庫県 養父市	○							特になし
兵庫県 丹波市	○							男女共同参画センター出前講座にて、自治会や自治協議会単位で男女共同参画の視点から考える防災についてワークショップを実施している。
兵庫県 南あわじ市	○							特になし
兵庫県 朝来市	○							特になし
兵庫県 淡路市	○							特になし
兵庫県 宍粟市	○							特になし
兵庫県 加東市	○							特になし
兵庫県 たつの市	○							避難所の設営・運営において、女性の視点が必要との観点から防災セミナーを開催し、男性も積極的に参加してもらうことで、男性のみならず女性の視点が防災には必要との共通認識を市民に持ってもらうような内容のセミナーにしている。
兵庫県 猪名川町	○							特になし
兵庫県 多可町	○							日頃から男女共同参画部局と防災・危機管理部局との情報交換を行っている 女性や弱者に配慮した備蓄品を増やしている 女性職員向け防災研修を開催した 女性防災チームを設立した 今後集落の女性防災リーダー育成のための研修会を開催予定
兵庫県 稲美町	○							特になし
兵庫県 播磨町	○							特になし
兵庫県 市川町	○							特になし
兵庫県 福崎町	○							特になし
兵庫県 神河町	○							特になし
兵庫県 太子町	○							特になし

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
兵庫県 上郡町	○							特になし
兵庫県 佐用町	○							特になし
兵庫県 香美町	○							特になし
兵庫県 新温泉町	○							特になし